

## 事故・トラブル等の緊急時における連絡方法

放射性同位元素の盗取又は所在不明、異常な漏えい、被ばく等異常事態が発生した場合には、直ちに以下に示す連絡先に必ず電話連絡を行うとともに、別紙様式によりFAXにて状況を通報して下さい。

事業所内（事業所境界内）で火災が発生した場合においても、以下の連絡先へ電話連絡及びFAXにより状況を通報して下さい。

地震が発生した場合には、上述の異常事態が生じた場合のみ、直ちに電話連絡及びFAXによる状況の通報が必要です。

震度**4以上**の**地震**が発生した地域に施設が所在する特定許可使用者（**放射性同位元素の使用により特定許可使用者となる者に限る。**）においては、**直ちに施設・設備の点検**を行い、特に問題がない場合には、メール（rijisin@mext.go.jp）にて**連絡して下さい**。

	火災	地震		その他
		震度4以上 (特定許可)	左記以外	
異常事態発生あり	電話とFAX	電話とFAX	電話とFAX	電話とFAX
異常事態なし	電話とFAX	メール	-	-

文部科学省科学技術・学術政策局 **原子力安全課放射線規制室**  
 電話：03-6734-3952または03-6734-4043  
 FAX：03-6734-4048

（事業所の所在地が**茨城県**の場合は、下記宛先にも参考連絡）

文部科学省 **水戸原子力事務所**  
 電話：029-224-3830  
 FAX：029-231-3789

【深夜及び休日、左記に電話をしてもつながらない場合の連絡先】

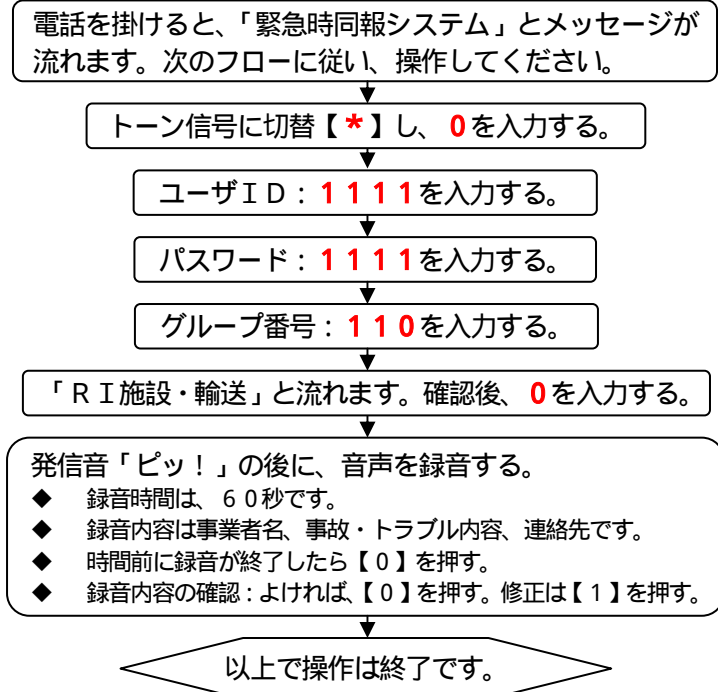
[rijisin@mext.go.jp](mailto:rijisin@mext.go.jp)のアドレスに次の事項を入力し送信してください。

件名：「**件名**（地震、火災、その他）」

本文：「**概要**（設備点検の結果、異常は無かった。）（火災が事業所内で火災が発生した。）（異常な被ばくが発生した。）、「**連絡先**（連絡が取れる方の氏名、電話番号、メールアドレス）」

メールの送信が**不可能**な状態にある場合には、以下のとおり。

文部科学省 緊急連絡システム  
 電話：03-5157-7040



**放射性同位元素等取扱施設における状況通報書(第 報)**

送付先： 文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課放射線規制室  
文部科学省水戸原子力事務所

1. 記入日時：平成 年 月 日 ( ) 時 分

2. 事業所名：

事業所区分： 許可使用 届出使用 販売 賃貸 廃棄  
所有線源等： 密封線源 ( )  
非密封線源 ( )  
放射線発生装置 ( )

3. 異常事象等発生(確認)日時：平成 年 月 日 ( ) 時 分

4. 具体的な場所の名称： \_\_\_\_\_

・ 区域区分： 管理区域 管理区域外 不明

・ 状況

施設・設備の異常故障	有	無	確認中
被ばく	有(推定線量 mSv)	無	確認中
汚染	有	無	確認中
放射性物質異常漏えい	有	無	確認中
人身事故	有	無	確認中
爆発の可能性	有	無	確認中
危険時の措置	危険なし	措置済み	未処置
その他( )			

5. 異常事象発生状況・概要

・ 状況概要(いつ・誰が・何を・どうした・なぜ)

6. 連絡済箇所： 県 市町村 警察 消防 その他( )

7. プレス発表の可能性： 有 無 検討中

8. 本件の問合せ先：

連絡責任者の氏名、所属 :

連絡責任者の電話番号 :

連絡責任者のFAX番号 :

連絡責任者のメールアドレス :

注) 発生場所がわかるようにできるだけ図面を添付する。